

長崎県立大学学部生の大学院授業科目の履修に関する規程

〔 令和 2 年 3 月 3 日
規 程 第 3 0 号 〕

改正 令和 3 年 3 月 3 日 規程第 63 号
改正 令和 3 年 12 月 1 日 規程第 117 号
改正 令和 4 年 3 月 23 日 規程第 11 号
改正 令和 6 年 3 月 22 日 規程第 9 号
改正 令和 7 年 3 月 5 日 規程第 2 号

（趣旨）

第 1 条 この規程は、長崎県立大学学則（平成 20 年 4 月 1 日規則第 1 号）第 35 条の 2 第 2 項及び長崎県立大学院学則（平成 20 年 4 月 1 日規則第 2 号）第 27 条の規定に基づき、長崎県立大学（以下「本学」という。）の学部生が本学大学院の授業科目を履修すること（以下「先取り履修」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第 2 条 先取り履修は、本学大学院に進学を志望する学業優秀な学部生に対して本学大学院教育課程の授業科目を履修する機会を提供するとともに、学部教育と大学院教育の連携を図ることを目的とする。

（履修資格）

第 3 条 先取り履修ができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 履修時に本学の学部の卒業予定年次に在籍する者
- (2) 本学大学院に進学を志望する者
- (3) 別表第 1 に定める資格基準を満たしている者

（履修科目）

第 4 条 先取り履修ができる授業科目は、別表第 2 のとおりとする。

2 先取り履修を希望する者が履修科目として申請することができる単位数の上限は 15 単位とする。

一部改正 [令和 3 年規程第 63 号、令和 6 年規程第 9 号]

（申請手続）

第 5 条 先取り履修を希望する者は、第 1 学期及び第 2 学期に開講される授業科目については履修しようとする年度の始めの、第 3 学期及び第 4 学期に開講される授業科目については当該第 3 学期の始めのそれぞれ 2 週間前までに、大学院授業科目先取り履修申請書（様式第 1 号）に、履修しようとする年度の前年度までの成績を記載した書類を添えて、所属学部の長に提出するものとする。

2 前項により申請できるコースは、一のコースに限るものとする。

一部改正 [令和 4 年規程第 11 号]

（学部長の推薦）

第 6 条 所属学部の長は、当該学生が本学大学院の授業科目を履修することが教育上有益と認めるときは、大学院授業科目先取り履修申請書に履修しようとする年度の前年度までの成績を記載した書類を添えて、当該授業科目を開設する本学大学院の専攻の長に推薦するものとする。

（履修の許可）

第 7 条 本学大学院の専攻の長は、前条の推薦に基づき審査の上、申請のあった授業科目の履修を許可するものとし、大学院授業科目先取り履修通知書（様式第 2 号）により所属学部の長を通じて本人に通知するものとする。

2 前項の授業科目の履修の許可にあたっては、本学大学院に在籍する学生の履修がない場合は許

可しないものとする。

(授業科目の成績評価及び単位の授与)

第8条 授業科目の成績評価及び単位の授与については、長崎県立大学大学院学則第22条及び第23条の規定を適用する。

(修得した単位の取扱い)

第9条 先取り履修者が修得した単位は、所属する学部の卒業要件単位に含めることはできない。

(授業料)

第10条 先取り履修者が履修する本学大学院の授業科目に係る授業料は、徴収しないものとする。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年3月3日規程第63号)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年12月1日規程第117号)

この規程は、令和3年12月1日から施行する。

附 則 (令和4年3月23日規程第11号)

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則 (令和6年3月22日規程第9号)

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

附 則 (令和7年3月5日規程第2号)

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

研究科	専攻	コース	資格基準
地域創生研究科	地域社会マネジメント専攻	ビジネス・マネジメントコース	次の(1)及び(2)の要件をいずれも満たすこと又は(3)の要件を満たすこと (1) 3年次までに4年次配当以外の卒業に必要な単位を修得していること。ただし、4年次に3年次までの配当科目12単位までを未修得の学生において、留学などの特別の事情がある場合で学部長が特に認める場合はこの限りではない。 (2) 3年次までの累積GPAが3.0以上であること (3) 中期計画に掲げる高い目標として長崎県立大学学生表彰実施要項別紙1に掲げる資格(成績)基準を満たしていること
		経済・地域政策コース	次の(1)及び(2)の要件をいずれも満たすこと又は(3)の要件を満たすこと (1) 3年次までに4年次配当以外の卒業に必要な単位を修得していること。ただし、4年次に3年次までの配当科目12単位までを未修得の学生において、留学などの特別の事情がある場合で学部長が特に認める場合はこの限りではない。 (2) 3年次までの累積GPAが3.0以上であること (3) 中期計画に掲げる高い目標として長崎県立大学学生表彰実施要項別紙1に掲げる資格(成績)基準を満たしていること
		メディア社会コース	次の要件をすべて満たすこと (1) 3年次までに4年次配当以外の卒業に必要な単位を修得していること。ただし、留学などの特別の事情がある場合で学部長が特に認める場合はこの限りではない。 (2) 3年次までの累積GPAが2.0以上であること
		国境離島文化振興コース	次の要件をすべて満たすこと (1) 3年次までに4年次配当以外の卒業に必要な単位を修得していること (2) 3年次までの累積GPAが3.0以上であること
	情報工学専攻	情報セキュリティコース	次の要件をすべて満たすこと (1) 3年次までに4年次配当以外の卒業に必要な単位を修得していること (2) 3年次までの累積GPAが2.0を超えること
		人間情報科学コース	次の要件をすべて満たすこと (1) 3年次までに4年次配当以外の卒業に必要な単位を修得していること (2) 3年次までの累積GPAが2.0を超えること
	人間健康科学専攻	看護学実践コース	次の要件をすべて満たすこと (1) 3年次までに4年次配当以外の卒業に必要な単位を修得していること (2) 3年次までの累積GPAが3.0以上であること
		公衆衛生看護学コース	次の要件をすべて満たすこと (1) 3年次までに4年次配当以外の卒業に必要な単位を修得していること (2) 3年次までの累積GPAが3.0以上であること
		栄養科学コース	次の要件をすべて満たすこと (1) 3年次までに4年次配当以外の卒業に必要な単位を修得していること (2) 3年次までの累積GPAが3.0以上であること

別表第2（第4条関係）

[一部改正 令和3年規程第63号、令和6年規程第9号、令和7年規程第2号]

研究科	専攻	コース	授業科目		
			科目区分	名 称	単位数
地域創生研究科	地域社会マネジメント専攻	ビジネス・マネジメントコース	修士課程 共通科目	地域振興特論	2
				マネジメント・リーダーシップ特論	2
			専攻 共通科目	社会課題特論	2
				現代政治経済社会特論	2
				ヒューマン・リソース・マネジメント特論	2
				経済統計特論	2
				国際関係特論	2
				離島社会情報特論	2
			専門科目	ビジネス・マネジメント特論	2
				経営管理特論	2
				経営組織特論	2
				経営戦略特論	2
				C S R 特論	2
				地域マネジメント特論	2
				国際経営特論	2
				観光経営特論	2
				リスクマネジメント特論	2
				中小企業特論	2
		マーケティング戦略特論		2	
		流通システム特論		2	
		国際・地域物流特論		2	
		経営情報特論		2	
		管理会計特論	2		
		企業税法特論	2		
		経済・地域政策コース	修士課程 共通科目	地域振興特論	2
				マネジメント・リーダーシップ特論	2
			専攻 共通科目	社会課題特論	2
				現代政治経済社会特論	2
				ヒューマン・リソース・マネジメント特論	2
				経済統計特論	2
				国際関係特論	2
				離島社会情報特論	2
			専門科目	経済政策特論	2
				財政学特論	2
				金融特論	2
				労働経済特論	2
		公共政策特論		2	
		地域計画特論		2	
		地域経済分析特論	2		
		農業経済特論	2		

研究科	専攻	コース	授業科目		
			科目区分	名 称	単位数
地域創生研究科	地域社会マネジメント専攻	メディア社会コース	修士課程 共通科目	地域振興特論	2
				マネジメント・リーダーシップ特論	2
			専攻 共通科目	社会課題特論	2
				現代政治経済社会特論	2
				ヒューマン・リソース・マネジメント特論	2
				経済統計特論	2
				国際関係特論	2
				離島社会情報特論	2
			専門科目	ネットワーク社会特論	2
		メディアコミュニケーション特論		2	
		ジャーナリズム特論		2	
		国際メディア特論		2	
		現代社会特論		2	
		比較社会特論		2	
		文化社会学特論		2	
		日中文化社会特論		2	
		日英比較文化特論		2	
		国境離島文化振興コース	修士課程 共通科目	地域振興特論	2
	マネジメント・リーダーシップ特論			2	
	専攻 共通科目		社会課題特論	2	
			現代政治経済社会特論	2	
			ヒューマン・リソース・マネジメント特論	2	
			経済統計特論	2	
			国際関係特論	2	
			離島社会情報特論	2	
	専門科目		地域・離島文化特論	2	
		離島経済文化振興特論	2		
地域政策特論		2			

研究科	専攻	コース	授業科目		
			科目区分	名 称	単位数
地域創生研究科	情報工学専攻	情報セキュリティコース	修士課程 共通科目	地域振興特論	2
				マネジメント・リーダーシップ特論	2
			専門科目	データセキュリティ特論	2
				生体認証特論	2
				暗号数理特論	2
				ネットワークセキュリティ特論	2
				インターネット基盤セキュリティ特論	2
				制御システムセキュリティ特論	2
				現代暗号特論	2
				サイバーセキュリティオペレーション特論	2
				数理学特論	2
				ソフトウェア開発プロセス特論	2
				ユーザブルセキュリティ特論	2
				人間情報科学コース	修士課程 共通科目
	マネジメント・リーダーシップ特論	2			
	専門科目	空間情報工学特論	2		
		聴覚情報処理特論	2		
		ヒューマンインタフェース特論	2		
		実世界情報処理特論	2		
		色彩情報特論	2		
		数理造形表現特論	2		
		社会情報科学特論	2		
	視覚メディア工学特論	2			
感性情報学特論	2				
計算機科学特論	2				
データベース特論	2				
数理情報特論	2				

研究科	専攻	コース	授業科目		
			科目区分	名 称	単位数
地域創生研究科	人間健康科学専攻	看護学実践コース	修士課程 共通科目	地域振興特論	2
				マネジメント・リーダーシップ特論	2
			専攻 共通科目	健康科学特論	2
				アカデミックスキル特論	2
			看護学共通科目	ヘルスアセスメント特論	1
				グローバルヘルス特論	1
		メンタルヘルス特論		1	
		公衆衛生看護学コース	修士課程 共通科目	地域振興特論	2
				マネジメント・リーダーシップ特論	2
			専攻 共通科目	健康科学特論	2
				アカデミックスキル特論	2
				保健・医療政策特論	2
			栄養科学コース	修士課程 共通科目	地域振興特論
		マネジメント・リーダーシップ特論			2
		専攻 共通科目		健康科学特論	2
	アカデミックスキル特論			2	
	最新栄養科学特論			2	
	専門科目	細胞生化学特論		2	
		有機化学特論		2	
		栄養生理学特論		2	
		機能形態学特論		2	
		代謝栄養学特論		2	
		食品衛生学特論		2	
		食品機能学特論		2	
		栄養疫学特論		2	
		臨床栄養学特論		2	
		健康体力科学特論		2	
		調理科学特論		2	
	栄養管理学特論	2			
	フードマネジメント特論	2			
	生活習慣病医療学特論	2			
	公衆栄養学特論	2			

大学院授業科目先取り履修申請書

令和 年 月 日

長崎県立大学大学院

地域創生研究科

専攻長 様

(申請者)

所属学部

学籍番号

氏 名

貴専攻の以下の授業科目を履修したいので、許可願います。

専攻・コース名	授業科目名	単位数	備考

履修目的等（申請者記載）

所属学部の指導教員の所見

教員名

本学部所属の上記申請者が、貴専攻の授業科目を履修することについて、教育上有益と認め、推薦いたします。

令和 年 月 日

長崎県立大学 学部長

※「氏名」は、必ず申請者本人が自署すること。

※ 履修しようとする年度の前年度までの成績を記載した書類を添付すること。

大学院授業科目先取り履修通知書

(申請者)
所属学部
学籍番号
氏名

上記申請者の 専攻における先取り履修について、以下のとおり審査結果を通知する。

専攻・コース名	授業科目名	単位数	許可・不許可の別	備考

令和 年 月 日

長崎県立大学大学院
地域創生研究科 専攻長